

事案調書(決定会議)

審議日 令和7年11月6日

案件名	(仮称)さがみはら不登校総合対策アクションプランの策定について						
所管	教育 こども・若者未来	局 区	部	教育相談 こども・若者政策	課	担当者	内線

事案概要

不登校児童生徒を全市的な視点で総合的に対策するための具体的な施策を掲載したアクションプランを策定し、不登校対策を推進するもの

審議事項 (府議で決定 したいこと及び 想定(希望) している結論)	(仮称)さがみはら不登校総合対策アクションプランの内容及び策定について						
審議結果 (政策課記入)	○原案のとおり承認する。						

事業効果 総合計画との関連	事業効果	不登校児童生徒の支援に係る施策の組織・横断的な推進					
	効果測定指標	教職員や専門的な機関での相談指導につながっている児童生徒の割合等			施策番号	2.3.4	
	年度	R8	R9	R10	R11	R12	
	事業効果 年度目標	92%	94%	96%	98%	100%	

事業スケジュール / 事業経費・財源 / 必要人工

○事業スケジュール							
年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
実施内容	府議 内調整 → 策定 →						

事業実施(R8~R12)

○事業経費・財源		(千円)						
項目	補助率/充当率	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
事業費(費)								
うち任意分								
特 財								
国、県支出金								
地方債								
その他								
一般財源		0	0	0	0	0	0	0
うち任意分								
捻出する財源※2								
一般財源拠出見込額		0	0	0	0	0	0	0
元利償還金(交付税措置分を除く)								
捻出する財源概要								
税源涵養 (事業の税収効果)								

○必要人工(事業実施に当たり、新たな人員配置を求める場合のみ記入) (人工)

項目	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
実施に係る人工	A							
局内で捻出する人工※	B							
必要な人工	$C=A-B$	0	0	0	0	0	0	
局内で捻出する人工概要								

SDGs 関連ゴールに○	1 経済 ^{くわく} と社会 ^{くわく} の 持続可能 ^{じじゆめい} 性 ^{せい}	2 食糧 ^{しょくりょう} と 農業 ^{のうぎょう}	3 すべての人に 安全 ^{あんぜん} で 持続可能 ^{じじゆめい} な 環境 ^{かんきょう}	4 安全 ^{あんぜん} で 持続可能 ^{じじゆめい} な 社会 ^{くわく} を 実現 ^{じじゆけん}	5 ジンレーティシ ズム	6 経済 ^{けいざい} と 社会 ^{くわく} の 持続可能 ^{じじゆめい} 性 ^{せい}	7 エネルギーをみんな に届けること ^{じゅく} と 持続可能 ^{じじゆめい} な 環境 ^{かんきょう}	8 畜 ^く 牧 ^{ぼく} と 農業 ^{のうぎょう} の 持続可能 ^{じじゆめい} 性 ^{せい}	9 産業と持続可能 ^{じじゆめい} 性 ^{せい} の 連携 ^{れんけい}
	10 人や国の不平等 ^ふ をなくす く	11 みんながいい くらしを つくる	12 つくる責任 ^{じにん} と 共生 ^{じうせい} の けん	13 おおきな おのこを つくる	14 おおきな おのこを つくる	15 おおきな おのこを つくる	16 おおきな おのこを つくる	17 パートナーシップで 世界 ^{せかい} を めざす	
	○	○	○						

日程等 調整事項	条例等の調整		なし	議会提案時期			報道への情報提供	資料提供
	パブリックコメント		なし	時期		議会への情報提供	資料提供	令和7年12月

事前調整、検討経過等								
調整部局名等		調整内容・結果						
関係課長打合せ会議 (R7.10.16)		アクションプランに掲載する内容について議論。調整会議に諮ることとなった。						
調整会議(R7.10.24)		アクションプランに掲載する内容について議論。決定会議に諮ることとなった。						
備 考	資料のカラーユニバーサルデザイン確認済み							

庁議におけるこれまでの議論	
(開催日) R7.10.24	(庁議種類) 調整会議
(庁議結果)	原案のとおり上部会議に付議する。
【アクションプランの策定について】	
○(総務法制課長)進行管理を行う不登校対策検討委員会について、実態が本来附属機関に置くべきものと近いような印象であるため、その辺りの趣旨を踏まえた上で、運用については気をつけていただきたい。 →(教育相談課長)承知した。	
○(政策課長)他市でも今回提案があったような実行計画は策定されているのか。 →(教育相談課長)近隣でも策定している自治体は多いが、教育委員会が単独で作っているところが多い。今回のように市長部局と連名はあまり聞いたことがない。 →(政策課長)今回の実行計画の中で、相模原市独自の特色ある施策はあるか。 →(教育相談課長)本市は教育振興計画において、キャリア教育や支援教育を推進していくこととしており、不登校対策に係る施策は多くあると考えている。基本方針1に記載のある「学校や学級を安心できる場所にする」という点については、全国共通の考えではあるが、目標に対するアプローチ方法としての、ポジティブ行動支援という指導方法は徳島県を参考にした本市独自の取組といえる。	

(仮称)さがみはら不登校総合対策アクションプランの 策定について

令和7年11月6日
教育相談課
こども・若者政策課

位置付け・計画期間

「さがみはら子ども・若者応援プラン」と「第2次相模原市教育振興計画」の実行計画として位置付け、計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とする。

《子ども・若者政策部門の計画》

さがみはら
子ども・若者応援プラン
(令和7年度～令和11年度)

基本方針Ⅰ・基本目標Ⅰ・施策の方向3
いじめ防止に取り組み、不登校児童
生徒を支援します

《教育部門の計画》

第2次相模原市
教育振興計画
(令和2年度～令和9年度)

基本方針Ⅰ・目標3・施策Ⅱ
不登校やいじめなどへの対応

抽出・具体化

(仮称) さがみはら不登校総合対策アクションプラン

検討体制

(仮称) さがみはら不登校総合対策アクションプラン

市長・教育長

庁議

不登校対策検討委員会

【座長】教育支援担当部長

【構成員】

○外部有識者・庁外

学識経験者、相模原市保護司会協議会長、相模原市民生委員児童委員協議会代表、
フリースクール団体代表、若者の居場所づくり団体代表、
市PTA連絡協議会代表、相模原市社会福祉協議会代表、
県警少年相談・保護センター代表、相模原地区高等学校校長会代表、
その他目的を達成するために必要な機関の代表

○庁内

市立小学校長会代表、市立中学校長会代表、精神保健福祉センター所長、
こども・若者政策課長、こども・若者応援課長、中央子育て支援センター所長、
陽光園所長、児童相談所長、支援教育課長、学校教育課長

不登校対策プロジェクト会議

【構成員】小学校校長会、中学校校長会、教育総務課、支援教育課、学校教育課、教職員課、
教育センター、教育DX推進課、相模川自然の村野外体験教室職員、教育相談課

子どもの意見を
聴く取組

子どもを対象に、
意見を聴く取組
の実施

構成

- ・第1章 策定に当たって
- ・第2章 基本的な考え方
- ・第3章 総合的な施策の展開
- ・事業一覧(○○事業)
- ・資料編 不登校の状況

『策定の主旨』

児童生徒・保護者に対して、市の施策における不登校に係る支援についてを体系的に分かりやすく示すとともに、府内の各課・機関において、共通認識を持ち、組織・横断的に不登校対策を推進することを目的とする。

目指す姿

目指す姿

- ・「温かさ」のある支援によって、全ての児童生徒を社会へつなげる
- ・誰一人取り残さず、支援を行き届かせ、よりよい生き方を見つけられるようにする

【目指す姿の考え方】

国において、「不登校児童生徒への支援は、『学校に登校する』という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること。また、児童生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味をもつことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益、社会的自立へのリスクが存在することに留意すること」といった支援の視点や基本的な考え方方が示された。

本市においても、「第2次相模原市教育振興計画」の示す基本姿勢の一つである、「温かさと先進性のある教育の推進」を踏まえ、不登校児童生徒・保護者への温かさのある支援の輪を広げるとともに、全ての児童生徒が社会的自立へと向かえるよう、誰一人取り残さない教育を基本とした不登校対策を推進する。

プランの推進に係る4つの基本方針

1 全ての児童生徒が安心して過ごせる、魅力ある温かい学校づくりの推進

児童生徒にとって、自分の所属する学校や学級が、安心していきいきと過ごせる場となるよう、「魅力ある学校づくり」、「魅力ある学級づくり」に向けた取組を推進する。

2 個々の状況に合わせて選択できる、多様な学びの場や居場所の整備

児童生徒が、「学びたい」と思ったときに学べる場や、安心して過ごせる居場所を、それぞれの状況に応じて、多様な選択肢の中から選ぶことができる環境を整備する。

3 相談支援体制を充実させ、個に応じたきめ細かな支援の実施

一人ひとりに対して、丁寧なアセスメントを行い、それに応じたきめ細かな支援を実施するとともに、保護者に対しても不登校に関する様々な情報の提供や心理的な面の支援を実施する。

4 関係機関との連携を強化し、切れ目のない支援体制の構築

複雑・多様化する不登校の要因や背景に的確に対応していくために、教育委員会、学校と市長事務部局が連携を強化し、「チーム対応」する体制を構築するとともに、地域との連携を深めることで、社会的自立を切れ目なく支援する。

基本方針1 全ての児童生徒が安心して過ごせる、魅力ある温かい学校づくりの推進

1 全ての児童生徒にとって、学校や学級が安心して過ごせる場所にする

児童生徒が、「自分という存在が大事にされている」「心の居場所になっている」「学校が自分にとって大切な意味のある場となっている」と実感できる学校、学級づくりを推進する。

主な取組

«ねらい» 「学校に行きたい」と思う児童生徒が増加し、新規の不登校児童生徒数が減少する

○**拡**ポジティブ行動支援の拡充（子どもに対して、望ましい行動を増やす教員の関わり方の更なる推進）

○教職員の資質向上に向けた研修の充実（「誰もが行きたくなる学校づくり研修、誰もがわかる授業づくり研修など）

○**拡**学校サポーター事業の拡充

2 誰一人取り残さない学びの保障を推進する

児童生徒一人ひとりの個性や成長・発達段階に応じたきめ細かな教育活動を推進するとともに、幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図り、接続期の教育の充実を図る。

主な取組

«ねらい» 個々の状況に応じた支援により、不登校児童生徒が減少する

○キャリア教育・小中一貫教育推進事業の推進（一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育の推進）

○幼保小連携推進事業の実施（学びや発達段階に応じた支援が円滑に接続していくよう、幼稚園・保育園等・小学校で連携）

○**新**5歳児健康診査事業の実施（子どもの発達特性を早期に発見し、適切な支援に繋げるための健康診査を実施）

○**拡**通級指導教室の拡充

○支援教育・支援保育事業の充実（支援教育コーディネーター研修の充実等）

○学力保障推進事業の実施

（子どもたちが自分の人生を切り拓くことができるよう、基礎的・基本的な学力の定着に向けた取組）

○就学移行支援事業の実施（小学校就学に当たり、子どもの特性や就学前の支援内容を就学先と共有し、環境整備を実施）

基本方針2 個々の状況に合わせて選択できる、多様な学びの場や居場所の整備

1 多様な「学びの場」、「居場所」を確保し、充実を図る

児童生徒一人ひとりのニーズに応じた多様な学びの場、居場所を確保し、充実を図る。

主な取組

«ねらい» 不登校児童生徒が「学びたい」と思ったときに学べる場や居場所を選択できる

- 新学びの多様化学校の設置（不登校児童生徒の多様な実態に配慮した「特別の教育課程」を編成・実施できる学校）
- 新メタバースを活用した学びの場の設置（自宅から出られない児童生徒を対象とした学びの場）
- 拡校内教育支援センターの拡充（登校はできるものの教室に入れない児童生徒を対象とした学校内に設置された学びの場）
- 拡教育支援センターの拡充（在籍する学校に登校できない児童生徒を対象とした学校外に設置された公的な学びの場）
- 拡フリースクール等との連携強化
- 夜間中学の充実（不登校等により、義務教育を十分に受けられなかった者のうち、改めて学び直すことを希望する者を対象とした夜間学級）
- 拡児童館等を活用した居場所づくり、子どもの居場所創設サポート事業（地域の活動者と連携した居場所づくり）
- 中高生の居場所づくりの推進

2 多様な体験や活動ができる機会の充実を図る

不登校や登校をためらいがちな児童生徒を対象に、人間関係づくりや主体的な活動を通して、自己肯定感・有用感を高めることを目的とした体験活動の充実を図る。

主な取組

«ねらい» 不登校や登校をためらいがちな児童生徒が外に出るきっかけになる

- ふれあい体験活動の開催（チャレンジ教室、チャレンジ！若あゆ）
- オンライン版ふれあい体験活動の開催
- 博物館での調査・研究等を通した体験活動の実施

基本方針3 相談支援体制を充実させ、個に応じたきめ細かな支援の実施

1 児童生徒や保護者が相談できる体制の充実を図る

児童生徒や保護者が複雑・多様化する悩みを気軽に相談できる体制の充実を図る。

主な取組

«ねらい» 一人で悩む児童生徒・保護者が減少する

- 児童支援専任・生徒指導担当・支援教育コーディネーターによる校内支援体制の充実
- 拡**カウンセラーによる教育相談の実施（19歳以下の青少年を対象とした教育相談）
- 新**メタバースを活用した相談体制の構築
- ヤングテレホン相談（子ども・保護者が抱えている悩み、心配ごとについての相談窓口）
- さがみはら子どもSOSダイヤル（子どものいじめやその他のSOSに24時間365日対応する相談窓口）
- さがみはら子どもの権利相談室・子どもの権利救済委員（子どもが悩みや心配ごとを電話や対面で相談できる窓口）
- 思春期・ひきこもり特定相談（思春期のこころの悩みについて、精神科医師による専門的な相談窓口）

2 不登校の児童生徒や保護者に対する支援の充実を図る

不登校の児童生徒・保護者に対して、様々な情報を行き届かせるとともに、状況に応じた支援の充実を図る。

主な取組

«ねらい» 児童生徒・保護者の状況に応じた、適切な支援につなげる

- 拡**不登校の児童生徒・保護者に対する情報発信の強化（リーフレットの作成等）
- 新**保護者同士の交流の場の紹介・情報提供
- 新**不登校児童生徒の健康診断の実施（健康診断を行い、健康状態の把握及び検診結果により、適切な医療につなぐ取組）
- フリースクール等利用児童生徒への支援（フリースクール等に通う児童生徒の保護者等の経済的な支援）
- スクールソーシャルワーカーやコミュニティソーシャルワーカーによる訪問型支援の実施
- 不登校を考えるつどいの開催（不登校児童生徒の保護者を対象とした懇談の場）
- 思春期児童訪問支援の実施（思春期特有の課題を抱える児童に対し、メンタルフレンドを派遣し支援）

基本方針4 関係機関との連携を強化し、切れ目のない支援体制の構築

1 庁内の連携強化

不登校児童生徒のための施策や個別の支援方針を検討するなど、庁内の連携を強化する。

主な取組

«ねらい» 庁内で連携を図り、切れ目のない支援を実施する

- 不登校対策プロジェクト会議の開催（不登校対策について検討するワーキンググループ）
- 支援検討会議の開催（支援が必要な児童生徒について、個別方針を検討する会議）
- 学校教育推進協議会の開催（学校と教育委員会の意見交換の場）

2 庁外との連携強化

地域の資源を活用した支援を推進する。

主な取組

«ねらい» 地域を巻き込んだ支援体制による切れ目のない支援を実施できる

新 こどもの居場所づくり地域連携会議の開催

（不登校児童生徒が安心して過ごすことができる地域の居場所を充実させるため、居場所づくり関係者で構成する連携会議）

○コミュニティ・スクールの参画

（地域とともににある学校づくりと社会に開かれた教育課程の実現をめざす取組）

○不登校対策検討委員会の開催

（不登校児童生徒の現状を把握、分析を行い、不登校の未然防止及び早期解決に向けた支援の充実など、児童生徒に寄り添った方策を検討する会議）

成果指標

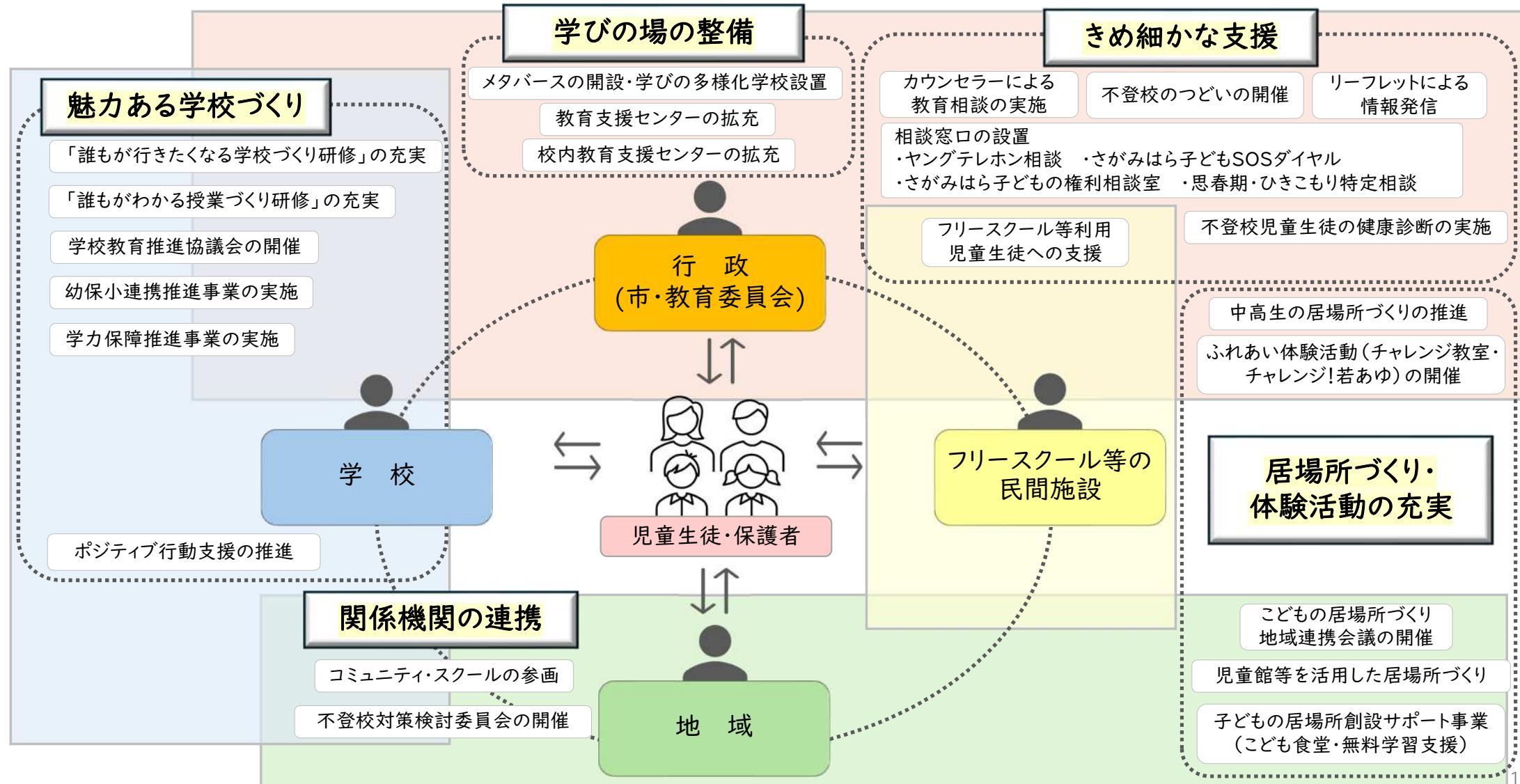
全国学力学習状況調査等のアンケートを基に成果指標を設定し、次期教育振興計画の策定等に合わせ、目標値の見直しを行う。

指標<<該当する基本方針>>	基準値	目標値	指標の説明等	目標値の根拠
「学校に行くのが楽しい」と思っている児童生徒の割合 «1.魅力ある学校»	87%	93%	児童生徒にとって、魅力ある学校になっているか測る指標	毎年1ポイントずつ増加を目標とし設定
「先生はあなたの良いところを認めてくれている」と答えた児童生徒の割合 «1.魅力ある学校»	90%	95%	児童生徒にとって、魅力ある学校になっているか測る指標	第2次市教育振興計画成果指標の目標値を既に達成していることから、新たに目標値を設定
困ったことや悩みを相談できる人がいると思う児童生徒の割合 «2.多様な学びの場、3.きめ細かな支援»	86%	90%	子どもたちが困ったことや悩みを周囲に相談できると感じているかを測る指標	第2次市教育振興計画、子ども・若者応援プランの成果指標の目標値を参考に設定
相談・指導を受けている児童生徒の割合 «2.多様な学びの場、3.きめ細かな支援»	89%	100%	学びの場・居場所につながっている児童生徒を図る指標	誰一人取り残さない教育を基本とし、設定
様々なツールを活用した情報発信により、保護者が不登校支援に関する情報等を認知している割合 «3.きめ細かな支援»	未測定	100%	保護者が必要とする情報を整理、提供し、認知されているか測る指標	誰一人取り残さない教育を基本とし、設定

学びの場・居場所の整備スケジュール

主な児童生徒の状態	学びの場・居場所		スケジュール				
			R8	R9	R10	R11	R12
外出することが難しい	新設	メタバース	開設準備	開設	運用		
学校に行きづらい	拡充	児童館等を活用した居場所づくり	Wi-Fi環境の整備		運営		
在籍校以外の学びの場へ参加できる	新設	学びの多様化学校		開校準備	開校	運営	
教室に入ることが難しい	拡充	教育支援センター 午前の部 午後の部	設置場所等の検討	検討結果を踏まえ順次開室			
			設置場所等の検討	検討結果を踏まえ順次開室（全区で開室を目指す）			
	拡充	校内教育支援センター 中学校 小学校	順次開室 設置の検討	全中学校で開室 検討結果を踏まえ順次開室（全小学校で開室を目指す）			

児童生徒・保護者・支援者への支援イメージ(主な取組抜粋)



進行管理

本計画を実効性のある計画とするため、外部有識者を交えた「不登校対策検討委員会」において、計画の推進、進行管理等を図り、実施状況を把握・点検するとともに、社会経済情勢の変化に対応して、計画期間中であっても必要な見直しを行うものとする。

また、不登校児童生徒の支援に係る新たな施策については、計画に反映させるものとする。

«不登校対策検討委員会»

1 目的

不登校児童生徒の現状を把握し、分析を行うことで、不登校の未然防止及び早期解決に向けた支援の充実、これらの子どもたちの穏やかな居場所の提供を図るなど、子どもたちに寄り添った方策を検討するため、不登校対策検討委員会を設置する。

2 構成員

(1)外部有識者・庁外

学識経験者、相模原市保護司会協議会会長、相模原市民生委員児童委員協議会代表、
フリースクール団体代表、若者の居場所づくり団体代表、市PTA連絡協議会代表、
相模原市社会福祉協議会代表、県警少年相談・保護センター代表、相模原地区高等学校校長会代表、
その他目的を達成するために必要な機関の代表

(2)庁内

市立小学校長会代表、市立中学校長会代表、教育支援担当部長、精神保健福祉センター所長、
こども・若者政策課長、こども・若者応援課長、中央子育て支援センター所長、陽光園所長、
児童相談所所長、支援教育課長、学校教育課長

今後のスケジュール

令和7年 10月～11月 庁議

12月 アクションプラン 策定
議会への情報提供

令和8年 4月～ アクションプランに基づく取組の推進

○開催日：令和7年11月6日

○開催場所：第1特別会議室

○案件名：（仮称）さがみはら不登校総合対策アクションの策定について

○担当課：教育局 学校教育部 学校教育課、こども若者未来局 こども若者政策課

（庁議構成員）

■市長公室長 ■総務局長 □財政局長 ■政策部長 ■シビックプライド担当部長

■財政部長 ■緑区副区長 ■中央区副区長 □南区副区長

■政策課長 □総務法制課長 ■財政課長

（担当課）

■教育支援担当部長 ■教育総務課長 ■教育相談課長 ■こども若者政策課長

(1)主な意見等

○(財政部長)資料3ページに子どもの意見を聞く取組とあるが、具体的にはどのような取組を行っているのか。

→(教育支援担当部長)当事者である不登校傾向にある子ども達にアンケートを実施し、子どもたちの声を伺っている。

○(財政部長)資料7ページのポジティブ行動支援とはどのような取組か。

→(教育相談課長)ポジティブ行動支援とは、子ども達に望ましい行動を教えながら、またその行動がとれた時には、認めて伸ばしていくという大人の関わり方のことである。そうした大人の関わり方を教員に伝え、広めていくことが望ましいと考えている。

○(財政部長)メタバース空間は並木小の跡地に作るのか。

→(教育支援担当部長)メタバースは青少年相談センターが管理するオンライン空間である。

○(財政部長)資料9ページの不登校児童生徒の保護者に対する情報発信の強化について、リーフレット等とあるが、リーフレット以外の取組は何か。

→(教育相談課長)SNSを活用することを想定している。

→(財政部長)紙のリーフレットよりもSNSを前面に出したほうがいいのではないか。

→(教育相談課長)デジタルによる発信が届かない世帯もあるので、両方必要であると考えている。

(2)結果

○原案のとおり承認する。